

第1表（小）

6清教六小発第108号

令和7年3月3日

清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清瀬第六小学校

校長名 長友 慎吾

令和7年度教育課程

このことについて、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおり届け出ます。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標及び育成を図る資質・能力

- ・よく考えずんで行動する子供【学力の向上】
- ・仲良く力を合わせる子供【豊かな心と撓やかで強かな心、豊かな人間性】
- ・健康で心の豊かな子供【心身の成長、体力の向上】

互いのよさを認め合える安心感を基盤に、言語活動充実により思考力、表現力を伸ばし、自らの特性をすずんで生かす成功体験を味わわせることで、自己の肯定的理解に基づく自立を目指す。地域社会に開かれた多様な教育活動の展開により、自他のよさに気づき、互いの違いを、変化の激しいこれからの社会を生き抜く力に変える「違いを力に変える学校」を本校の教育理念とする。

（2）特別支援学級の教育目標

学校の教育目標に基づき、個々の教育的ニーズに応じた指導・支援による「できる。分かる。」体験を積み重ねさせる。自己肯定感を育むとともに、社会的な自立を目指して将来の生活に必要な基本的生活習慣、基礎的な学力と体力、コミュニケーション能力を培う教育を推進する。

（3）学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

ア 学校図書館を積極的に活用し、読書活動を通して多様な出会いや関わり合いを育み、互いのよさの認め合いを基盤とした児童の心理的安全性を高める。

イ 児童一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実により、「できる。分かる。」喜びを味わわせる。読書活動を核とした言語活動により、思考力やコミュニケーション能力の基礎を育む。

ウ 中学校区の特色を生かした小中連携教育の推進とともに、地域との協働による多様な教育活動を展開する。児童が個々の特性等に応じて、充実感や達成感を得られるようにする。

エ 児童の障害の特性や心身の発達の段階等を的確に捉え、校内連携のもと支援を充実させ、調和的発達の基盤の確立と自己肯定感に根差した自立を目指す。

オ 教育活動全体における、児童の多様な体験等を通した道徳教育の推進により、自尊感情に根差した自己の生き方についての考えを深めさせ、道徳性を養う。

カ 運動の日常化を図り、一人一人に運動の楽しさを味わわせ、自己の体力向上を実感させる。

第2表（小）

学校名 清瀬市立清瀬第六小学校（知的障害学級）

2 指導の重点

- （1） 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点

ア 各教科

・アセスメントを実施し、児童の実態を把握した上で、児童一人一人の指導目標を明確にし、保護者と共に個別指導計画を策定する。個々の能力や発達段階をもとに障害の程度に応じたスモールステップによる指導等の工夫を行う。

イ 道徳科

・道徳科を要として学校の教育活動全体を通して、人間尊重の精神を培い、互いに認め支え合う存在であることを理解させる。日常生活の場面を想起しやすい題材を扱い、一人一人が自己の生き方や人との関わり等について主体的に考え、伝え合う学習を展開する。

ウ 外国語活動

・生活単元学習で、外国語に慣れ親しみ、コミュニケーションの楽しさを体験させる。

エ 総合的な学習の時間

・体験的な学習や問題解決的な学習を通して、自らの生活を振り返り、課題を見付け、主体的に問題を解決する資質や能力を育成する。

オ 特別活動

・集団の一員としての意識や態度を育むとともに、学級内異学年交流により仲間と協力して生活する力、互いに尊重し合う態度を育む。上級生はリーダーシップの醸成を図る。

カ 自立活動

・児童一人一人の障害の状態や発達の段階を的確に把握し、学校の教育活動全体を通して指導する。

キ 各教科等を合わせた指導

（日常生活の指導）

・個別指導計画に従って、全教育活動を通して指導する。児童の実態に即して段階的に繰り返し指導し、自分でできることの喜びや自覚を育てながら身辺自立を目指す。

（生活単元学習）

・体験的な学習を重視するとともに、自分と身近な社会や自然との関わりについて見通しのもてる学習活動に取り組む経験を積み重ね、自立心を養う。

（2）生活指導の重点

・基本的生活習慣の確立を図り、自立に向けた生活ができる力を育成する。避難訓練、安全指導を通して防災意識を高め、自身の安全を守る力や周囲に協力を得る力を高める。定期的にアンケートや教育相談等を実施し、いじめを見逃さない体制を整えるとともに、自身の考えを発信したり、他者に相談したりする力を高める。

（3）進路指導の重点

・学校生活支援シートを活用し、保護者との連携を図りながら進路指導を実施する。中学校や特別支援学校と連携を図ることで、自己の将来を想像し、自己選択・自己決定する力を身に付ける等、社会参加に向けた課題を主体的に解決するための段階的な指導を実践する。

第2表の2（小）

学校名 清瀬市立清瀬第六小学校（知的障害学級）

3 特色のある教育活動・その他の配慮事項等

児童一人一人の自己肯定感を高めることを目指し、以下の教育活動に取り組む。

ア 児童の自己肯定感育成の基盤となる心理的安全性を高めるため、多様な個性のある児童一人一人の「心の居場所」となる学校づくりを推進する。

- ① 学校図書館の充実により、年間を通した読書活動や本の紹介の取組、学習センター機能の活用等を推進し、児童を多様な価値観や考え方などに触れさせる。児童の自己理解・他者理解を深め、多様性を尊重し互いを認め合う心情を育む。
- ② 読書活動等を通して児童の交流を活性化させることにより、他者と関わることの心地よさを味わわせるとともに、学校・学級への帰属意識を育む。また、地域NPOの不登校支援事業と連携し、学校図書館を学級に安心感をもてない児童の居場所として活用し、安心感や自己肯定感を高められる関わりを体験させる。
- ③ 週休日や放課後等に学校図書館を地域に開放し、児童及び地域住民等の交流の場となるようにする。世代を超えた関わりの体験から、学校及び地域への愛着をもたせていく。

イ 児童の自尊感情・自己有用感・自己肯定感を高めるため、一人一人が「できる。分かる。」との思いをもつことができる教育活動を充実させる。

- ① 児童の認知特性等に係る教育的ニーズや、学習状況に応じた得意な学び方などを把握し、児童自身による学習方法の選択を取り入れた授業づくり等、多様な児童の学びに合わせた指導の在り方を追求する。ICT機器を活用し、個別最適な学び・協働的な学びの充実を図る。
- ② 学校図書館の活用を通して言語に関する能力を高める指導を充実させ、児童の論理的な思考力や適切に表現する力を育成する。児童が自己の思いや考えを肯定的に捉え、自信をもって表現できるようにする。
- ③ 校内委員会の充実を図り、特別支援学級・特別支援教室・通級指導学級と通常の学級との密接な連携のもと、児童一人一人のニーズに応じた個別の支援を共通実践化する。個別指導計画・学校生活支援シートに基づく支援の在り方の見直しと改善を、協働により推進する。

ウ 児童が自らの特性を知りすすんで生かし、成功体験を積み重ねていくことができるような、多様な教育活動を支えるための「地域とともにある学校」づくりを推進する。

- ① 地域参画型授業により、協力的・参加的・体験的な学習を取り入れた、多様な児童がそれぞれに達成感を味わえるバリエーション豊かな教育活動を展開する。各年間指導計画の見直しから教育課程を社会に開き、地域参画型等の実体験や、ICT活用の空間的制約等を超えた体験活動を取り入れ改善を図る。
- ② 既存の支援員制度とともに、学校支援地域本部を通し関係諸機関や地域人材を積極的に活用し、支援を充実させる。担任と支援者の打合せにより個別のニーズや支援目標を共通理解させ、支援の充実を図る。
- ③ 学校運営協議会における熟議により、育てたい児童像を共有し、協働を推進する。学校行事と地域行事の連携を積極的に図り、児童と地域住民に「おらが学校」の意識を共有させるとともに、教職員の参画意識を高めていく。